

お知らせ

HIV 感染症における新型コロナウイルス感染症に係るワクチン（新型コロナワクチン）接種について

新型コロナワクチンについては

- (1) 医療従事者等
- (2) 高齢者（令和3年度中に65歳に達する、昭和32年4月1日以前に生まれた方）
- (3) 高齢者以外で基礎疾患を有する方や高齢者施設等で従事されている方
- (4) それ以外の方

の順に接種を優先して実施することとされています。

現在、高齢者を対象に接種が開始されており、今後「基礎疾患のある人」を対象に順次接種が行われる予定です。

「HIV 感染症」は、厚労省の指定する基礎疾患のうち「7.免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む。）」に相当しますので優先接種対象になります。

「基礎疾患」に関しては、新型コロナウイルス感染症の重症化のリスクがある疾患として

「新型コロナウイルス感染症COVID-19診療の手引き第4版」及び米国疾病予防管理センターから出された文書*において報告されたものを基に国内の複数の学会の意見を踏まえて決められています。（* CDCウェブサイト<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/need-extra-precautions/people-with-medical-conditions.html>）

HIV 感染者における新型コロナワクチンの有効性および安全性は非感染者と同等であり基本的には接種を推奨します。

mRNA ワクチンにはウイルスそのものが含まれているわけではないため、ワクチン接種によりウイルスに感染することはありません。HIV に感染している人でも安全に接種することが可能です。ワクチンと抗 HIV 薬がお互いに影響しあうことはありません。

ワクチンの有効性は免疫能に依存するため、免疫が低下している場合ワクチンの効果が十分に得られない可能性があります。HIV に感染している人が非感染者に比べワクチンの効果が低かったという証拠は今のところありません。

（WHO ウェブサイト [https://www.who.int/news-room/q-a-detail/coronavirus-disease-\(covid-19\)-covid-19-vaccines-and-people-living-with-hiv](https://www.who.int/news-room/q-a-detail/coronavirus-disease-(covid-19)-covid-19-vaccines-and-people-living-with-hiv)）

「基礎疾患を有する者」に当てはまることを証明する診断書等は必要ありません。

（厚労省 HP. 新型コロナワクチン Q&A より）

実際の接種に関しましては、個々の患者さんの状況に合わせた対応が必要となりますのでかかりつけ医にご相談ください。